



発行・古平町史編纂委員会
編集・古平町史編纂室
第四十三号（一日発行）
平成五年四月一日

北海の古平風土物語 (九)

魔除けもかなわず 一夜で焼野原

高橋 源 五口

町のあちこちに立っているやぐらの半鐘がジャンジャンと鳴り響き、人々の騒ぎはますます大きくなる。火元近くの空は一面真昼のように明るくなった。やがて火は風をまき起こし、南西風となって浜町の中心部から海岸通りへと広がっていった。風下の家の棟には火よけ、魔よけの赤い腰巻きの旗がたくさん立ち並び、このオマジナイが火の手を阻むかと思われたが効果なく、火神の猛威はこれを圧倒してさらに延焼していった。火の広がった町内は、まさに焦熱地獄で、上を下への大騒動のなか、夜半までには浜町の中心部、ほとんど二百三十余戸を焼き尽くして海際でようやく火は止まった。

当時の古平町は人口約七千人余りで、消防団は第一・二・三部とあった。団員は総勢百人ぐらいで、消防用水のほとんどを井戸水や川水に頼り、手押しの消防ポンプだけではとてもこの大火は防ぎようがなかった。ちょうど二年前、有志からの寄付金もあって、町では小型機械ポンプを買入れ入れたが、運悪くこの時は故障をしていて使いものにならなかった。一夜に浜町の中心部は焼野原と変わってしまった。おまけに鱧大漁で喜んでいた海岸通りの漁家では、家や家財のほか、納屋の身欠きも、数の子も、漁具も納屋もろとも焼かれ、いっぺんに大凶漁に変わってしまったところもあった。

中心部では、せっかく運び出した家財類も火の粉をかぶって焼かれてしまったという人も多かった。中央通りや土場近くの家では小川に家財類を突っ込んだが、これもあとで使い物にならなくなったものが多かったという。

私はこの火事に、浜の番屋から学校の道具をみかん箱に詰めて、干場に立てた家の高張りちようちんの所まで避難した。そこで兄たちが運んで来た荷物の番人をした。遠くから吹いてくる熱風で顔がひどく熱い。濡れた手ぬぐいで頬かぶりをして、

今から二百年前、幕府の命令で蝦夷の地を歩いた人が、見たり聞いたりした当時のことを書き残している。

—— その一 ——
あるアイヌの一人がご飯を食べていて、ご飯粒をこぼしても拾わないで、それを踏みつけたりするので、和人が「米をわれわれは菩薩（ぼさつ）といつて大事にしている。それなのにどうしてこれを粗

アイヌの《ことわざ 世間ばなし集》から

末にするのか」とたしなめたと。
すると、彼の言うことには、「蝦夷（えぞ）では日常の食べ物海からとれる魚である。そのほかに草の根や木の実などを食べているが、魚を尊いものと思っている。米を大事なものと思わないわけではないが、ときどきなぐさみに食べるていどであるので、魚ほど尊いものとは思っていない」と答えたという。

川水をバケツでくんで来ては荷物にかけ続けた。
番屋の近くにあった△仲谷分店、困高野、④梅野さんなどの大きな二階建の屋根が焼け落ちる時の火勢はものすごく、轟音があたりを響いた。屋根の上にあがって消防のまといを振る姿や、下では火消しや火事手伝いの人たちの叫び声、夜目にもはっきりと見えた凄惨な地獄のような光景は、今でも忘れられない恐ろしさであった。
そのうち風が変わって、川の西側地区の家は延焼をまぬかれ（次ページ三段目へつづく）

「古平大橋竣工と川の景観を大切に」

少し遠周りであったがスキーの帰り道、新しく出来て古平大橋を渡ってみた。予想していた以上に立派な橋だった。

あの辺は子どものころ兵隊ごっこをした古戦場である。フキ・アサヅキ・ヨゴミなどを採った記憶がある。同窓の悪童たちが、カニ籠を吊して毛ガニを獲った川が懐かしく思い出される。戦争中の乱伐か、農薬の害

か、今はもうそんな光景は見られなくなってしまった。それでも今年の夏、この河口でカニを獲っていた人がいた。鮭がのぼり、鮎も放流しているの、植林でもすれば、徐々に昔の川に戻るのかもしれない。
しかし、この橋で浜町と沢江の間が便利になった。これで沢江の奥の方も、産業誘致や、なになに団地とかに利用される可能性もあるようだ。

故郷を想ひ 福井 幸平

いま古平川の堤防は、トリムコースになっていて、土のコースは全道でも珍しい貴重なものなので、いつまでもこのまま残しておきたいものである。

このトリムコースは、若干の予算と、トリム会員の奉仕作業とによってやっと維持、管理されているという状況であり、そこへ雨の後など、無法な釣り人の車で傷められることが多く、まったく歓迎したくない客である。

将来、堤防ぞえに並木でも出来れば、いっそう楽しいジョギ

ングコースになるだろうと大いに期待している。

三月二十日をもって、家族旅行村のスキー学校も無事閉校になりました。スキー学校関係者だけで、延べ二千人をこえました。皆様のご協力ありがとうございました。今後ともよろしくご支援の程を――。

- × 齊藤瑠璃さん (古平丸の母)
- ×
- ×
- ×

(前ページよりつづき)
た。幸い私の家やこのあたりにいた親戚、縁者には大きな被害がなくすんだ。これは全く幸運であった。
この火事で、入学して間もない友達の家も、受持ちだった梅野先生の家も焼けてしまった。ほんとうにお気の毒なことであった。

翌日から、小学校は罹災者の収容所になって、長い間火事による休みが続いた。
一年に入学して初めての運動会、みんなが待っていた運動会であったが火事のためにお流れになってしまった。大火の恨みは深し。恐るべき火神の猛威であった。
(筆者は小樽市オタモイ在住)

海の魔神伝説

(2)

婦女禁制の神威岬

この岬には、昔から神が住んでいて和人の女を嫌い、その通行を許さなかったというが、その理由はわからない。ある人はアイヌの人たちが、和人が奥地に入ってきて住み着くことを嫌って、このような迷信を言いふらしたのだという。

は、元禄四年(一六九一)に、神威岬以北の婦女の通行を禁止するという、藩の命令によるものであることがわかる。
では、なぜそんな命令を出したのか、となるとこれまたわからない。

松前藩の歴史を書いた「福山秘府」という本によると、これんの近詠です。味わってみて下さい。

しかし、本州や道南地方に住んでいた人たちが、当時、奥地といわれていたこの地方に住むことは、相当困難があったと思われる。

- 風花や古平大橋渡り初め
- 若柳や古平橋の袂より
- 岬を越えて行くと奥には美国
- ・古平・余市・忍路・高島・小樽・(※ 次ページ三段目へ)

古平郡の職業調べ



町役場の古い書類を整理して、明治四十四年の書類つづりが出てきたというので、広報係長の三浦さんが届けてくれました。

これは後志支庁長宛に提出した、『商工業家調査報告』の写しで、どのような職業が何軒あるかという調査で、発展途上にあつたころの古平の様子を知ろうえで、面白い資料です。

物品販売業	九八戸
金銭貸付業	一七戸
製造業	一二戸
運送業	八戸
旅人宿業	五戸
料理店業	一二戸
貸座敷業	一戸
理髪業	五戸
湯屋業	四戸
仲立業	四戸
仲買業	二五戸
飲食店業	四戸
代書業	四戸
大工業業	三三戸

木挽業 一〇戸
石工業 三戸
その他 三四戸

このころは建設や個人金融などが多いようですが、これが大正から昭和の時代になると、さらに職業の種類が多彩になり、生活が便利になっていく様子があるかがうことができます。

石碑を訪ねる

吉田一穂詩碑 《魚歌》

昭和二十九年に、古平町開基八十五周年を記念して古平小唄の作詞をされ、同三十二年には、古平高等学校校歌の作詞をされたことへの感謝の気持ちを表し、また同年、吉田一穂試論集として『古代緑地』が発刊されたことと、さらに一穂の還暦を祝って、古平町の後援を得て建てられました。

『魚歌』は、妹の死の知らせを聞いて大いに悲しみ、

(※前ページ下段より) 厚田などといった有名な鯨場所や石狩の鮭場所があり、漁が良いいことから和人は早くから出稼ぎに行っていた。だが男たちでさえ、石狩辺りの漁が終わると越冬することなく、番人を残して南の和入地に帰るのが普通であつた。

ことを考えると、当時の人たちにとって特に支障はなかつたように思う。

その通行禁止令が出されてから十数年後の、和人の住んでいる福山(今の松前)とその周辺五十七か村の戸数は二千七百五十八戸、人口は一万五千八百四十八人で、人口の三分の一は城下である福山に住んでいた。



昭和三十三年十月四日
建立者 水見悠々子

魚歌

ふるさとは
波にうたるる月夜かな
鳥跡汀 鳥跡ノ汀ニ
焼魚介 魚介ヲ焼イテ
勺濁酒 濁酒ヲ勺ム
濤聲騒 濤聲騒ガシク
波蝕洞 波ハ洞ヲ蝕ス

※詩の読みは、中央公論社「日本の詩歌」からとったものです。

二十世紀初めの古平郡

（古平市街）——つづき——

この地の建網業者の中には他の町村に漁場を持つている者もいるが、自分の資本だけで漁場を経営している者は六、七戸に過ぎない。あとは外からの仕込みを受けて経営し、甚だしいのは青田買いをしてようやく資本を得ている。ことに三十一年は不漁であったため、約束した鯨を引き渡すことが出来ないで大いに紛争し、漁具や家財を差し押さえられた者もいて混乱があった。それで三十二年には、青田売買によって資本を出す者がなく、資力の薄い者は着業がすこぶる困難だったという。

主な漁業家は、広谷源治、種田徳之丞の二人で、広谷は五か統、種田は三か統を経営している、それぞれ一か統で三百石以上の漁獲をあげている。

小漁民は、鯨漁のほか雑漁をしていて、一戸でだいたい六十円から百円の収入を得ている。

■曲辰 豊末
古平河畔の原野に、農業を専

業にするものが五、六十戸あって、穀類、豆類、野菜類を栽培している。しかし地味がやせているため将来大きな発展は望めないようである。主な作物は、大豆・とうもろこし・馬鈴薯・そば・粟などで、その他大根・かぶなどである。穀類や豆類の多くは自家用で、野菜類は市街に供給しているほか、美国郡にも販売している。収穫量は、一

【△7日はこんな日】

食糧難時代の救いの神 鯨大漁で学校も臨時休業

〔昭和19年〕

昭和十九年は、戦況もいよいよ敗色が濃くなり、深刻な食糧難の時代であったが、三月末になると、あきらめかけていた鯨が刺網にかかりはじめ、四月六日には、後志沿岸から北の日本海側一帯で鯨がとれた。

突然の鯨の群来に、浜でも戦争のような騒ぎになった。

反歩（十^ニ）あたり大豆八斗（一斗^ニ十八^ニ）^ニ、とうもろこし・そば・粟は一石から一石二斗ぐらゐである。

農民は小作人（田畑を借りて耕作している人）が多く、小作料（田畑の借り賃）は、五十銭から一円五十銭で、平均は八十銭である。一戸の作付反別は一町歩から二町五反で、馬耕をしている者は少ない。当地で開墾地十二町歩を持つているのが最大の地主である。

馬は、浜町に四十八頭いて、運搬や農耕に使われている。

古いのが破れた網まで引つ張り出し、働ける者はみんなかり出された。この年の漁獲高は昭和になつてから五番目に多い一万二千石余りであった。

鯨はとれたもののその処理が大変だった。古平国民学校では五年生以上が十日から二十五日まで、沖国民学校でも十日から

■商 豊末

開拓時代は商店を開くといつても、多くは漁民の中で入港して来た北前船から荷物を受けてこれを委託販売する程度で、呉服、反物、小間物類は行商に頼っていた。

明治十年ころから呉服・荒物・小間物・雑貨商の店が相次いで開店し、商業が繁盛するようになった。主な商品は小樽や本州から仕入れ、これを美国や積丹の商店や行商人に卸し、郡内や余市郡沖村あたりまで小売りをしていく。物価は、小樽に比べて一割から一割五分程高く、ことに荒物は二割以上も高い。

海産物は、入港の加賀、越中からの北前船に直接売り込んだり、または小樽商人の手を経てここから直接四日市・大阪などへ移出している。商人の中には一万円以上の資本を運用している者が五、六軒もある。

二十日まで臨時休業となり、浜での手伝いや家事に働いた。学校の鯨休みの記録は大正時代からあるが、最も長いのは二十一日間というのがある。

昔は、家事や子守りに子どもも大事な役割を果たしていた。